

<お支払いの対象となる建物・償却資産・棚卸資産の例>

対象財物の分類	勘定科目	具体例
建物	建物	事務所、店舗、工場 など
	建物附属設備	電気・給排水設備、昇降機 など
償却資産	構築物	駐車場アスファルト舗装、門塙、看板など
	機械装置	特殊自動車（農業機械など）、各種製造設備 など
	車両運搬具	特殊自動車（フォークリフトなど）、原動機付自転車、軽車両（リヤカーなど） など
	工具器具備品	営業什器、事務所使用の備品、工場で使用する工具、果樹 など
	建設仮勘定	建設中の建物、製造中の機械 など
棚卸資産	-	商品、製品、仕掛品、原材料、未成工事支出金、販売用の不動産、農業用資材 など

個人事業主さまが所有されている建物については、個人さまの所有する建物としてお取扱いさせていただきます。

個人事業主さまが家事共用資産として申告されている資産については、個人さまの所有する家財としてお取扱いさせていただきます。

\*平成 24 年 8 月 23 日ホームページ掲載資料差し替え